

公益財団法人新潟県スポーツ協会
令和 7 年度 第 1 回理事会議事録（抄本）

- 1 開催日時 令和 7 年 6 月 4 日（水） 午後 2 時 00 分
- 2 開催場所 新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター 大研修室
- 3 理事現在数及び定足数 理事現在数 23 名、定足数 12 名
- 4 出席者 17 名
(理事：14 名)
荻莊誠、野口剛、柄澤宏之、今西博一、内山智絵、門倉純一、
栗山靖子、権瓶修也、山田学、山田美代子、山本純市、渡部和哉、
渡邊滋、渡邊優子
(監事：3 名)
坂田史安、鈴木厚、近田孝之
- 5 議事
 - (1) 報告事項
ア 令和 7 年度オリンピックアスリート活動支援対象選手について
イ 令和 7 年度新潟県社会人スポーツ推進協議会事業について
ウ 中期計画 2023-2027 の進捗状況について
エ 公益認定法上の申請遅延について
 - (2) 審議事項
第 1 号議案 令和 6 年度事業報告（案）について
第 2 号議案 令和 6 年度収支決算（案）について
- 6 会議の概要
 - (1) 議長就任及び定足数の確認
定款第 32 条により副会長が議長に就任。
次に、事務局から出席理事の人数の報告を受け、定款第 33 条の定める定数を満たしていることから、会議成立を宣言し議事に入った。
 - (2) 議事
ア 報告事項

資料に基づき、令和7年度オリンピックアスリート活動支援対象選手について及び令和7年度新潟県社会人スポーツ推進協議会事業について、常務理事から説明があり、また、中期計画2023-2027の進捗状況について及び公益認定法上の申請遅延について、専務理事から説明があったが、いずれも質問等はなかった。

イ 審議事項

○第1号議案及び第2号議案

議長が、第1号議案と第2号議案は相互に関連があることから一括審議の可否について諮り、了承された。

専務理事が資料に基づき、次のとおり説明した。

【第1号議案】

令和6年度事業の総括としては、中期計画2023-2027の2年度目に当たることから、事業の着実かつ効果的に実施を図ったところである。

中期計画の各種指標の達成状況は、一部指標で未達のものがあることから、今後、達成に向けて更なる努力を行っていく。

令和6年度のトピックスとしては、改革推進期間の2年目を迎えた「中学運動部活動の地域移行」では、その取組の円滑化に向け、多様な事業を総合的に展開して、関係団体等との情報共有や課題解決に向けた環境整備などを行い、支援活動を行ってきた。

また、にいがた子どものスポーツ応援プロジェクトについては、3年目を迎え、参加者数など着実に実績を挙げることができた。

新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターについては、未だコロナ禍以前の利用者数まで回復していないが、魅力ある施設として県民に認識されるよう活動を推進した。

トピックスの最後として、スポーツ・インテグリティを強化し、クリーンでフェアなスポーツの推進に取り組んだところである。

I 重点施策の「第1 世代等を問わず、スポーツをもっと身近なものにする」では、県民の誰もがスポーツを生涯にわたって楽しむことができるよう、市町村スポーツ協会・スポーツ少年団の発展や総合型地域スポーツクラブの育成など、地域におけるスポーツ環境の整備充実を支援してきた。

このうち、休日の中学運動部活動の地域移行に関しては、新たなフェーズに入ったことから、各種ミーティングや研修を通して運営団体の連携強化や質的向上を促進し、さらに、スポーツコーチングリーダーの育成・確

保に努め、指導者の数の増加や質の向上を図った。また、親子の運動機会の創出活動を行うとともに、地域のスポーツ環境の担い手となる諸団体と行政との連携強化の促進にも取り組んだ。

子どもの運動遊びや様々なスポーツを楽しむ機会の提供については、パートナー企業の協賛と加盟団体との連携によりスポーツ体験キャラバンを開催した。

総合型地域スポーツクラブの育成及び基盤強化に向けては、その質的向上や創設を支援するための登録・認証制度の運用や、専門家の知見を生かした研修会、経営サポート事業の実施、クラブアドバイザーの配置などを通じて機能強化を支援した。

スポーツ少年団の健全育成に向けては、スポーツを通じて健全な青少年を育成するために、スポーツ少年団の運営や県大会等の各種事業のほか、指導者やリーダーの養成と資質の向上に取り組んだが、少子化等の影響もあり、スポーツ少年団の団数・登録者数は共に減少となった。

健康づくりの推進では、県民全体の健康寿命のさらなる延伸を目指し、新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターにおいて、県民が生涯にわたり健康と体力を継続的に維持できるよう、健康づくり指導者等の資質向上やフィットネスホール等の施設活用等の各種事業を推進したほか、診療所を運営して県内医療機関との病診連携によるスポーツや健康づくり活動に対する医学的見地からの支援も行った。

重点施策の「第2 スポーツと地域活性化の好循環の仕組みをつくる」では、地域活性化に向けた、スポーツの力と地域資源を活用した魅力ある地域づくり推進のため、第3期の最終年度となる「スポーツと地域活性化の好循環創出事業」に取り組み、対象団体での各数値目標はいずれも達成された。

重点施策の「第3 トップアスリートの育成を目指し、本県競技力を向上させる」では、オリンピック出場が期待できるトップアスリートの強化活動の支援において、強化指定選手等の遠征や強化活動を支援したほか、ジュニア選手への計画的・継続的な強化活動や、育成指導者の配置を通じて、選手の競技力向上を図った。

国スポ候補選手に向けた強化活動や強化スタッフの派遣及びトップコーチの招聘の支援については、成果指標とした入賞数達成を目指し、国スポ強化事業や強化スタッフ支援事業、トップコーチ招聘事業等により、各競技団体の活動を支援したが、残念ながら目標達成には至らなかった。

社会人スポーツの推進に向けては、企業・団体の強化活動を支援したほか、新潟県社会人スポーツ推進協議会の運営及びコーディネーターの配置

により、優秀な選手・指導者の県内定着を推進し、会員企業での選手6名の雇用に繋がった。

公認スポーツ指導者の養成のため、講習会・研修会開催を行ったほか、健康づくり・スポーツ医科学センターの機能を活用し、体力測定や動作分析等を通じて選手強化の支援を行った。

Ⅱ 公益スポーツ団体としての取組の「第1 スポーツ・インテグリティを強化する」では、本県スポーツ文化の健全な発展を目指し、クリーンでフェア、安全で安心なスポーツ環境を整えるため、各種研修会の開催やアンチ・ドーピングの教育・啓発活動に取り組んだほか、加盟団体に対しスポーツ団体ガバナンスコード遵守の取組を促進した。

「第2 スポーツ推進環境を整備する」では、スポーツに関する人材養成や情報発信、スポーツ安全保険の普及奨励等を通じ、スポーツ推進環境の整備に取り組んだ。

「第3 人員体制及び財政基盤を持続的に強化する」では、当協会の人員体制の強化に向け、外部研修の活用などにより、その資質・能力の向上に取り組んだほか、自主財源の安定化に向けて、適切な資金運用、補助・委託事業の積極的な活用等により、財務の健全性確保に取組み、正味財産比率は、前年度比0.7ポイント増加し、85.4%となった。

また、企業協賛事業を定着させるべく、自主財源のさらなる拡大を目指したが、目標額4,400千円に対し、3,190千円にとどまった。

「第4 適切な組織運営その他」では、理事会、評議員会、各種イベントの開催のほか、創立100周年記念事業準備委員会を運営した。

【第2号議案】

I 事業活動収支の部の1 事業活動収入、(5) 受託金収入 182,303,333円、予算差異4,532,667円は、①県受託金収入の競技団体交流促進支援事業で、実施を希望する団体が想定より少なかったこと、また、②日本スポーツ協会受託金収入の地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業で、予定した事業は実施したものの、謝金や旅費などの支出が想定より少なかったこと等による。

(6) 利用料金収入 20,790,599円、予算差異△2,426,599円は、新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターの利用者数が想定より多かったことによる。

(7) 補助金収入 208,717,356円、予算差異5,638,644円は、競技水準向上対策事業のうち、育成指導者配置事業で、配置人数が想定より少なかったこと等による。

(12) 賛助会員会費収入 1,125,000 円、予算差異 1,375,000 円は、賛助会費収入が想定より少なかったことによる。

(13) 協賛金収入 3,190,000 円、予算差異 1,210,000 円は、にいがた子どものスポーツ応援プロジェクト事業の協賛金が想定より少なかったことによる。

事業活動収入の合計は 459,462,937 円となり、事業活動支出の合計は 464,323,661 円で、事業活動収支差額は△4,860,724 円となった。

Ⅱ 投資活動収支の部 1 投資活動収入、(1) 特定資産取崩収入の①退職給付引当資産取崩収入 9,713,624 円、予算差異△9,713,624 円は、昨年度末に退職した職員に退職金を支給したこと等による。

②リスク対策積立資産取崩収入 35,288,194 円及び③スポーツ振興基金積立資産取崩収入 240,283,625 円、予算差異はいずれも取得支出と同額だが、これは債券や定期預金の組替えによる。

④青少年スポーツ育成事業積立資産の予算差異 4,303,000 円は、取り崩しを行わなかったことによる。

以上、投資活動収入の合計は 285,530,303 円となった。

2 投資活動支出、(1) 特定資産取得支出の①退職給付引当資産取得支出 1,607,199 円、予算差異 2,259,801 円は、職員の退職等に伴い、積立必要額が想定より少なくなったことによる。

②リスク対策積立資産取得支出 35,288,194 円及び③スポーツ振興基金積立資産取得支出 240,283,625 円は、債券や定期預金の組替えによる。

④創立 100 周年記念事業準備引当資産取得支出 3,500,000 円、予算差異△3,500,000 円は、創立 100 周年記念事業に必要となる資金の一部を特定費用準備資金として、昨年度の公益目的事業会計の剰余金のうちから新たに積み立てたことによる。

以上、投資活動支出の合計は 280,679,018 円となった。

次に、正味財産増減計算書では、経常収益合計は 459,723,178 円、経常費用合計は 456,890,004 円となり、当期経常増減額 2,833,174 円に退職給付引当金戻入益 208,644 円を加え、法人税・住民税及び事業税の 70,000 円を引いた税引後当期一般正味財産増減額は 2,971,818 円、一般正味財産期末残高は 594,698,433 円、指定正味財産期末残高 22,672,383 円を加えた正味財産期末残高は 617,370,816 円となった。

次に、正味財産増減計算書内訳表では、公益目的事業会計で当期経常増減額は 4,919,315 円の剰余金が生じた。公益目的事業会計では収益が費用を上回った場合、収支相償を満たさないこととなり、この剰余金を解消することが必要となるが、その対応として、今後、創立 100 周年記念事業に

必要となる資金の一部、また、指定管理を行っている新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターの老朽化した機器備品の更新費用や事業の安定化を見据えた準備資金を特定費用準備資金として積み立てたい。

次に、貸借対照表では、Ⅰ資産の部は、1 流動資産の合計は 86,864,250 円、2 固定資産は、基本財産 26,900,000 円、特定資産 609,158,109 円、その他固定資産 226,954 円で、固定資産の合計は 636,285,063 円となり、資産の合計は 723,149,313 円となった。

Ⅱ負債の部は、1 流動負債の合計は 58,166,514 円、2 固定負債の退職給付引当金を加えた負債の合計は 105,778,497 円となった。

正味財産の合計 617,370,816 円に負債を加えた負債及び正味財産合計は 723,149,313 円となった。

財務諸表に対する注記では、満期保有目的の債券は評価損が出ているが売却の予定はなく、また、評価損などへの対策として、リスク対策積立資産 63,438,590 円を確保している。

【監査報告】

監事が、5 月 28 日に監査を実施し、関係諸帳簿及び証拠書類を精査した結果、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は会計帳簿と一致しており、適正である旨を報告した。

以上に対して、質問等はなく、案のとおり満場一致で承認した。

また、議長が、両議案とも、令和 7 年 6 月 25 日に開催する定時評議員会に提案することを報告した。

(3) その他

議長が、その他の発言の有無を尋ねたところ、次の質疑があった。

【理事】

報告事項ウにある、理事の女性割合や外部割合の目標値について、どのように規定しているか、参考までに確認したい。

【事務局次長】

中期計画 2023-2027 の成果指標として、令和 6 年度において女性理事の割合を 20%以上、外部理事の割合を 25%以上と定めている。

【理事】

この割合は法令や何かに規定があるものなのか。

【事務局次長】

スポーツ団体ガバナンスコード（中央競技団体向け）においては、理事の女性比率を 40%としているが、本会としては、いきなり 40%は難しいので、理事の改選時に合わせて段階的に高めていくこととしている。

【副会長】

報告事項エに関連してだが、公益認定法上、申請が必要となる具体的内容について、参考までに聞かせて欲しい。

【専務理事】

中学部活動の地域移行の円滑化事業とスポーツ安全保険業務の受託事業を事業体系に追加したが、この二つについて申請が必要とされたもの。今後は、申請等の要否について都度、監督官庁に確認していく。

【副会長】

部活動の円滑化事業に変更申請が必要とは驚いたが、手続き的には、申請すれば承認されるものなのか。

【専務理事】

そのように認識している。

【理事】

この後、100 周年実行委員会があるが、その資料に当協会のことを指して「NiiSP0」という標記があるが、せっくなので、理事の皆さんにもお伝えいただきたい。

【事務局次長】

本会が加盟している日本スポーツ協会は「JSP0」と標記した略称を用いているが、100 周年を機に、それに倣って使い始めるもの。但し、当面、協賛制度の名称として限定的な使用に留め、受け取る側においても定着していくかどうか、しばらく様子を見ていくこととしている。

以上のほか、発言はなく、議事を終了する旨宣言し、議長を退任した。

7 閉会 午後 3 時 4 分

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

令和7年6月4日

副会長（議長） 荻 莊 誠

副会長 野 口 剛

監 事 坂 田 史安

監 事 鈴 木 厚

監 事 近 田 孝之